

和光市廃棄物減量等推進審議会 第9回会議録（要録）

- 1 日 時 平成17年9月27日（火）午後2時01分～午後4時10分
- 2 場 所 和光市役所603会議室（6階）
- 3 出席者（敬称略）
【委員】（会長）西川政晴、（副会長）竹村幸子、（委員）柴田 充、井上敬三（商工会）、原 光子、岸 佐登美、志村浩明、井上敬三（公募市民）
【事務局】市民環境部並木次長、資源リサイクル課富澤課長、リサイクル推進担当田辺統括主査、嶋田主事補
- 4 欠席者（敬称略） 【委員】尾崎弘子、齋藤和康
- 5 傍聴者 なし
- 6 次回開催予定
平成17年10月25日（火） 午後2時～4時30分
和光市役所602会議室（見直し課題・前回の続き、各論からについて）

- 西川会長 定刻になったので、第9回和光市廃棄物減量等推進審議会を開催します。
前回は、商工会推薦の伊藤委員から井上委員への交代と第7回会議録一部訂正のふたつの確認が終わり、資料19基本方針（調製案）の説明に入ったところで定数が規定に達しない状態になったため流会となって、その後懇談会として意見交換を行って終了した経過を踏まえ、今回は、前回配付された基本方針案・資料19と資料18から審議することになるが、まず、配付されている次第に従って進めていきたいと思います。
はじめに、欠席委員について事務局から報告してください。
- 富澤課長 欠席の連絡があったのは尾崎委員のみで、齋藤委員からはありません。
- 西川会長 前回の懇談会の中で議論があった尾崎委員の審議会出席・意見表明等については、その後どうなりましたか。
- 富澤課長 尾崎委員に電話連絡したところ、日本テレビとプラスチック再生事業者の福田商会とで裁判が行われている中では、この審議会への出席、発言が裁判に影響する可能性があるため、出席だけでなく文書による意見提出もしないようにとの社命があったとのことでした。
- 西川会長 尾崎委員は柴田委員とともに知識経験者として委嘱され、審議で貴重な情報・意見の提供が期待されているところだが、社命では、今後の審議活動は難しいと思われるので、代替りの委員の委嘱をする必要があるのではないかと思います。
- 富澤課長 委嘱の時点ではこのような事態は想定していなかったわけだが、委嘱した後の事態については本人からの申し出を待つ以外ない。辞職願を出してもらって新たに代替りの委員を委嘱するか、任期が半分過ぎているので9人のメンバーで進めるかが考えられる。定足数の関係からは、9人の方が充足されやすいということもあります。
- 尾崎委員については、前回の廃棄物審議会でも委員をされ、また県のダイオキシン類削減対策の委員もされ、県内他自治体で講演等もされているということで、知識経験者としてお願いしたわけである。新たに探すということになると人選や時間に難しさも考えられるので、柴田委員に二人分の活躍をしていただくということも考えられます。
- 竹村副会長 和光市の業務委託先である福田商会に対し、尾崎委員が私的な企業活動

の中で争訟関係の一方の側に立ったということと和光市の審議会委員として公的な任務を果たすこととは本来は別の事柄であるはずだが、この間、尾崎委員が企業活動で得た情報の提供がなされたり福田商会について問題提起があったり、この間の事態は公私が整理されていないのではないかという感じがしているが、どのように理解すべきなのか。知識経験者として尾崎委員を委嘱した市として、この争訟の事態をどのように捉えているのか、有益なことと考えているのか説明してください。

富澤課長 福田商会についての真偽は結論が出ていない状態であるので、業務委託は続いている。尾崎委員は報道番組制作活動の中で、当市が知らない面も取材してきたわけで、提起された問題等の解明のために行政として相当の時間が費やされるという面があったが、真実の追求は市民にとって有益なことではあると思っている。結果が出てみないと何とも言えませんが。

井上委員（公募市民） 当審議会には人事権はなく市長の権限に属することなので、いつまで議論を続けていく意味がない。尾崎委員が出席できないことが判明した段階では、この状態を続けていくことは不適切であると思うが、これまでの一般に知りえない情報の提供等は貴重な価値があったと考えます。

西川会長 欠席が明らかな状態を継続するのは正常な状態ではないので、次回には市の対応、結論を出して欲しいということ要望してこの件はこれまでとします。

次に移り、事務局から提出資料の確認をしてください。

富澤課長 本日配付したのは、会議次第、前回会議で柴田委員の発言内容の修正があったので訂正後の会議録、資料20、そして尾崎委員提供の情報です。

西川会長 次に第8回会議録（訂正）について、事前の連絡等、事務局から何かありますか。

富澤課長 事前に訂正の連絡はありませんでした。

井上委員（商工会） 私の中座により成立委員数が不足して、成立不可との厳しい判断がなされ以後懇談会になったとのことだが、10名のうち2名欠けたら成立しないことになるのか。今日欠席の尾崎委員、そして斎藤委員も定数に入っているとすれば成立条件の関係から出席してもらうようにする必要があると思います。

富澤課長 過半数が成立要件なので6名いないと不成立になる。前回は最初決めた予定日に台風が来るということで急遽変更があって、その後変更した開催日に都合の悪い人が複数出たが井上委員を含めて6名の出席で成立していたものです。

尾崎委員も斎藤委員も定数に入っている。商工会選出委員は多忙らしく欠席がちだったので代替りの委員の推薦を依頼し、伊藤委員に代替り井上委員が委嘱されたが、斎藤委員については変更なしということだったので、商工会を通じて出席されるよう依頼したところでした。

井上委員（商工会） 5人出席では不成立ということでは困るので、私から商工会の会長に善処をお願いしてみます。

西川会長 ぜひお願いしたい。今後の審議では商工会の方々の意見が必要不可欠となってくるので期待しています。

議事録について指摘事項はないようなのでこのまま公開します。

次に、見直し課題・基本方針に移り、資料19のごみ処理基本方針は、皆さんの意見を集約したものなので、これで「よし」とすることで、良いですね。（了承を得る）

次に、現計画は、集めたごみをどう処理するかに重点が置かれていると思うので、見

直しでは、ごみの発生を如何に抑えるかから考えることになるので、現計画とは違う格好になることと、基本方針に沿って具体的施策を審議していくことにしたいと考えています。

資料18は現計画の第3章ごみの排出量の将来予測の表で、昨年度までの数字を入れた差し替え表であり、数字の表だけではその意味が判りにくいということで分析したものが資料20で、これの説明をしてください。

富澤課長 資料20、平成12年度～16年度のごみ収集量の分析は、資料18の数字の意味を文章にしたものです。(資料20を読み上げる。)

岸井委員 資料20最後の表の「減量なし」「減量化」というのはどういうことですか。

富澤課長 「減量なし」は減量化の施策をやらなくて人口増や社会情勢のままに任せた自然増の数字で、「減量化」はいろいろな減量化施策をやった結果この位に抑えたいという計画数字で、30～45パーセント減の10年度計画当初の計画量です。例えば、可燃ごみ全体では12年度では、何もしなければ20,620トンだが減量化施策で18,625トンに抑えたい、しかし、実際は19,985トンになってしまったということを表していて、この表全体がこのような形の表になっています。

岸委員 現計画書では平成5年から9年までの数字が挙がっていて、43ページでは18年度までに予測値の家庭ごみ30パーセント、事業ごみ45パーセント減を設定しており、信じられないような数字であるが、これを達成できなかった理由を明らかにしないと先に進めないように思えます。

富澤課長 県の計画をそのまま和光市に当てはめたので、資料20にも書いてあり、一言でいえば適正さに欠けるということになるが、もう少し具体的に検討する必要はあると思います。

竹村副会長 12年頃から環境や廃棄物関連の法律や施策が整えられたが、現計画が作られた11年3月の時点では総合的な施策等がわからなかったのが、大まかな計画量しか出せなかったということがあると思います。

岸委員 16年度実績を横に書いて比べてみたら18年度を超える数値が出ている。家庭ごみは分別により20%減になっているが、事業系の1.5倍は信じられない数字である。これはそれまで事業ごみが家庭ごみに混入していて、それがきちんと分けられるようになったので増えたのかと思わざるを得ないような数字です。

富澤課長 事業ごみ有料シール券で事業系が家庭系と分別されたこともあると思うが、一番の原因は事業所が増えたことではないかと考えています。

岸委員 事業所数は載っていないで人口だけなので判りにくいのだと思います。

西川会長 大きな事業所は自社内でリサイクルなどにより処理していると思うが、この数字に載るような排出事業所はどのようなものなのか、商業か製造業かなど知る必要があると思います。

富澤課長 許可業者と契約して処理している事業所はすべて排出者であり、例えば市役所、学校、飲食店、その他いろいろとありカウントされています。

柴田委員 事業系一般廃棄物であっても大手では産業廃棄物と同様に(委託により)自社処理している事業所も存在するが、そうでない事業所のものは市の施設に持ち込まれることになる。推測だが、事業所の数が増えたか、事業所の数がそれほど変わらないのであれば、家庭系と事業系の分別ルールが守られるようになったとかが原因として考えられると思います。

竹村副会長 基礎数字が人口になっているが、人口には住民登録人口だけでなく、ホンダや国の機関の施設など事業所が増えれば昼間人口は増えるので、それも考慮する必要があるのではないかと。皆にわかり易いデータを示して計画期間24年までの実効性ある計画内容にする必要があると思います。

富澤課長 一般的には住民登録人口をベースにした統計となっており、それにより他の自治体との比較が可能となるということがある。他の要素をベースにすると千差万別になりそれが不可能になるということもある。登録人口は共通ベースとしてひとつ押さえておいて、他の要素は計画量算出の根拠数字として使うようにするのがより現実的な計画になるのではないかと思います。

岸委員 予測ばかりしても仕方ないので、数値を細かくいじることはほどほどにして、如何に減らすかという具体策に重点を置いた審議をした方が良い。単身世帯が増えたり、びんでも軽いものが出回ったりして世帯数や重量比だけでは現状わからなくなりつつあることもあります。

柴田委員 事業系ごみの排出量の増加は事実であるので、事業所数や規模などのデータがあればその原因が推測できるので、そのような参考データの入手は必要だと思います。

竹村副会長 食品リサイクル法の完全実施に向けて大手のチェーン店や外食産業は独自の処理をしているが、市内の飲食店がどの程度自家処理しているのかについて商工会は実態調査していますか。

井上委員（商工会） 自分の事業所では事業所のごみは有料シール券を貼って市の収集に出しており、電気工事にかかる蛍光灯などの廃棄物は専門業者に依頼してマニフェストで厳しく管理している。他の事業所でも同じような処理をしているのではないかと。商業者については部外なのでわからない。商工会の会員数では事業所数は撤退、排除、他店に移転などを理由としてどんどん減っている面もあります。

志村委員 実際に収集している立場からの話であるが、ある大手会社では食堂ごみは自社で処理しており、その他のごみは弊社が収集している。コンビニエンスストアでは燃やすごみは週3回収集しているが、期限切れ食品や紙ごみ、食品付着のプラスチックごみが1回の収集で30袋くらい排出される店舗もある。コンビニ本部ではごみ減量やリサイクルに取り組んでいるといっても末端店舗では思うようにやれていないようだ。実際に分別するのはアルバイトやパートの人と思われるので、本部、店長の意思の浸透が十分でないようだ。駅南口のテナントビルに入っている飲食店が非常に増えていて、収集現場から見ると収集量が増えているのは事実だ。商工会の商店加入数は横ばいか若干増の傾向だと思います。

竹村副会長 東村山市では自治体の指導が厳しく、その事業者は市が厳しいからということで減量や分別に取り組んでいるとの話を聞いており、市の姿勢が大きな影響力をもつので、そこをしっかりと抑える必要があると思います。

西川会長 ルールどおりやりますということであればそのルールの内容が問われてくることになるので、ルール作りの前提としてコンビニ弁当の売れ残りをはじめ現実に事業ごみとしてどんな物を清掃センターは受け入れているのか教えてください。

富澤課長 産業廃棄物以外は一般廃棄物であり、受け入れているのは例えば紙、厨芥類が主なものです。

井上委員（公募市民） コンビニの弁当はプラスチック容器に入ったまま排出される

のですか。

志村委員 そのとおりで、分別されないまま袋に入れられるので燃やすごみになる。店の前に分別容器があるが、店前の駐車場で食事をした残りがレジ袋に入れられて燃やすごみの箱の中に入れられれば、そのまま店の燃やすごみとして排出されるということもあります。

西川会長 事業ごみも生ごみとプラに分けて出してもらう必要があるのではないかと。収集業者が一番困ると思います。

志村委員 収集業者としては事業ごみも家庭系と同様の分別排出をしてもらいたいと思っているが、多量なので排出者がルールどおりに出してくれないとどうにもならないというのが実情です。

井上委員（商工会） わが社のごみは有料シール券を貼って出しているわけだが、コンビニのごみ等はどのような処理料金になっているのか。また、自宅は大泉にあり練馬区は排出基準が厳しく、家庭では手間暇かけてから出しているのだが、事業ごみが店から集めたものを分別の中間処理、資源化をしないでそのまま燃やすごみとして清掃センターで処理されているのは非常にもったいないことだと思います。

志村委員 店が処理料金を市に支払うということではなく、わが社がコンビニ本社と1店舗いくらの契約をしており、市に支払うごみ処理料金を含めた金額で契約している。全国チェーンのコンビニ店でも店によって排出が多いものと少ないものがあります。

竹村副会長 全国チェーンのコンビニ店本部の人の話では、レシートも回収してリサイクルするなど3Rに努めているとのことだが、和光市の実態を聞くと経営者や末端で働いている人の意識の問題なので、その面の意識啓発が重要だと思う。消費者が各店舗の環境取り組み度を採点することも効果があると思うし、取り組みについてのアンケートをとる必要もあると思います。

井上委員（公募市民） 末端の店は個人経営でやっているのですか。

井上委員（商工会） そのとおりで、地元の人経営になっている。仕入れなどはコンピュータ管理ですぐに持ってくるということです。

志村委員 先ほど話した排出量の多い店舗は、本部指導で店舗開発し、公募で店長としてやっているという形態の店です。

西川会長 発生抑制を考える場合、事業ごみの実態を知ることで対策も出てくると思うし、実績の数字からみても事業ごみが課題であるので、可能な限り実態を分析したい。データが必要だが何かありますか。

富澤会長 有料シール券については販売店の売り上げ数はわかるが、どの事業所がどれだけ買っているのかは判りません。

並木次長 事業ごみが増えた原因のひとつに、ダイオキシン発生防止のため自家処理用焼却炉の使用が禁止されたことで、その分が市の収集に出されるようになったことも考えられます。

井上委員（公募市民） 有料シール券制度はいつから始まったのか。事業ごみ増加の一要因が有料シール券であるとする反対に家庭ごみが減った原因とも考えられ、減量効果の結果とは必ずしも言えないとも考えられる。データを出すのは12年度からではなく、この制度が徹底された年度からの推移を見たほうが良いのではないかと思います。

富澤課長 シール券制度が始まった年度については確認して報告したい。家庭ごみの収集量からシール券分一枚当り8.55キロを引いてデータは作られている。シール券

で出される量は1日1事業所1~2袋だと思うのでデータに大きな影響を与える量ではなく、他の要因を考えたほうが良いと思います。

並木次長 清掃センターへの直接搬入のデータについては、いろいろなごみが一度に持ち込まれるので、一番多い量のごみ種を全体として入力しており、ごみ種は細かくカウントされていないということもある。許可業者が持ち込んだ物は事業ごみでカウントされるが、個別に事業者が持ち込んだ場合、時には家庭ごみとしてカウントされる場合もありうる。データが細かい実態を必ず反映しているとは考えないでください。

ごみの季節変動では、多いのは年末で少ないのは11月であり、3月4月は引越しごみ、夏は缶やペットボトルが多いです。

岸委員 第3章のごみ排出量の将来予測というのは必要なのでしょうか。

西川会長 この項目は一番後ろにもっていきこうと考えている。発生抑制、排出抑制、適正処理をした結果でこの位になるだろうという形が良いと思う。逆の発想で、目標を掲げてどこに割り振るかという形もあるが、それでない方が無理ないと思います。

経済情勢も影響あると思う。特に原油価格の高騰でプラスチック製品の値上がりが予想されている。先日、レジ袋を全ての客に出すやり方から必要があれば申し出てくれという方法に変更した店に行った。また、個別店名入りでなく地域共通使用のレジ袋にすることも考えられる。生分解性プラスチックが石油原料プラスチックに代われば環境にも良いと思うので、原油高が良い方向に作用することも考えられるが、容器包装リサイクル法見直しの中でプラスチックをはじめとする過剰包装抑制の動きなどについて情報はありますか。

柴田委員 過剰包装抑制については、この秋から審議が再開される法改正の審議会での議論で大きく変わってくるものと思うが、事業者も委託料が高ければ安い方を選択するなど知恵を働かせて対応することが考えられます。

井上委員(公募市民) 製造に関わることまでは市行政の手に負えないものと思う。家庭ごみは分別が相当しっかり進んでいるが事業ごみは手付かずという状態であり、事業ごみの排出でどこまで協力してもらおうのかが問題だと思います。

西川会長 その点は、われわれ審議会がどこまで基本計画に盛り込むかにかかってくる。基本計画は行政の指針になるものだから、盛り込まれれば実現力は大きくなると思います。

竹村副会長 事業者から得られる協力がどの程度のものなのかを把握する必要があり、アンケートなどを実施すれば市の減量化にかける姿勢が伝わると思います。

志村委員 大手家電量販店では梱包材の段ボールと緩衝材を分けて、独自のそれぞれのリサイクルルートに乗せています。

西川会長 現計画書第3章のうち現状認識は終わって、将来予測は後に検討することにし、次回は基本方針・資料18の裏面の発生抑制から検討したい。大手スーパーなどでは独自にノーレジ袋のポイント制に取り組んでいるが、レジ袋1枚の原価が5~10円になると商店の負担が大きくなるので、地元商店にも取り組んでもらえるような、例えばごみも減り、商店にも利益になり、客も増えるようなシステムを、負担の少ない行政の援助でやるような施策についても考えたい。地元商店の振興は高齢者の買い物や災害時の生活物資補給の点からも必要であり、ごみ問題を取っ掛かりとすれば進展しやすいのではないかと考えている。これからは作業部会が必要になるかとも思います。

井上委員(商工会) 現在この地区4市商工会でノーレジ袋なども含めてどうするか、

個人事業所もあるがそれらも含めた検討を始めたところである。和光市だけで実行するのは難しいのではないかと思います。

井上委員（公募市民） 商工会の意思伝達ルートにのっている商工会員店でさえ難しいとなると、会員外の店への意思伝達は商工会では不可能なので協力を得るのはもっと難しいことになります。

井上委員（商工会） 商工会法や補助金の観点から我々も会員獲得に日夜努力しているが、なかなか増えず現状は57～58%である。県から60%以上を獲得するようハツパをかけられてるがなかなか難しい。東京に隣接しているためか出入りが激しいということがある。5年に一度の商工統計調査があり、パーセントを出す計算の分母の数はそれに基づいている。市から補助金も交付されているので、できる協力はしたい。

疑問がいくつかあって、ひとつはC Iハイツの中のごみ集積所で分別している人を見て感心しているところだが、あの人はどういう人なのか、また、わが社地の一部のごみ集積所になっていて、近くのアパートの人がルールを守らないで出して困っているがどうなっているのか、そして、この諮問の答申はいつが期限なのですか。

井上委員（公募市民） C Iハイツでは家庭から排出する時の分別は市民が行い、集積所にある分別容器にそれぞれ入れることになっているが、最終的には管理組合が業務委託している清掃作業員が整理しています。

西川会長 ごみ集積所の設置は開発指導要綱により一定の基準で作ることになっているが、小規模のアパートや個人住宅の建築では基準がなく、それらが自治会関係でもいつも問題になっているので、排出抑制か適正処理の項目で集積所の位置づけをきちんとする必要があると考えています。

委員の任期は来年の8月だがスケジュールでは来年の3月いっぱいまでに原案を作成することになっている。現計画のように分厚い物にするつもりはありません。

時間になったのでそろそろ終わりにしたい。次回は発生抑制の具体的な施策についてから検討を進めたいと思います。

次回までに事業ごみが増えた原因がわかるデータを作って配付して欲しい。次回は10月25日火曜日午後2時から602会議室でよろしいですか。（了承を得る）

井上委員（公募市民） 資料は事前に検討しておきたいので会議開催日の前に配付するようにしてください。

富澤課長 そのようにするよう鋭意努力します。

竹村副会長 ゼロ廃棄物連続講座がいよいよ最終回になり、ピラのとおり11月11日に行われる。前回の講座には志村委員の事業所の人参加が4～5名あり、収集現場の状況についても発言があり、久喜宮代衛生組合との情報交換もできて意義だった。今回は朝霞市との広域で計画が検討されることになっているガス化溶融炉についての講演なので、皆さんも是非参加してください。

原委員 最近の新聞によると環境省で生ごみのメタンガス化、燃料化を決めたとのことなので、審議の中で考慮する必要があると思います。

西川会長 それでは本日はこれで終了します。（閉会 午後4時10分）